

中小企業者が行う
省エネ化・省力化
に資する設備更新等
を支援します！

最大1,000万円補助！

商業・サービス産業省エネ化等推進事業費補助金

募集期間

令和8年

3/9(月)～

4/30(木)

※締切日 17時必着

補助率

2/3以内

補助額

下限100万円～

上限1,000万円

詳細は秋田県公式サイト
「美の国あきたネット」から

コンテンツ番号で検索

94135



問合せ先

秋田県産業労働部 商業貿易課 商業・創業支援チーム
TEL: 018-860-2244 E-mail: shoene2025@mail2.pref.akita.jp

対象者

秋田県内に事業拠点を有し、かつ県内で1年以上事業実績がある
中小企業者

※製造業等、一部の業種は対象外となります。

詳しくは、美の国あきたネット掲載の実施要領やQ&Aをご確認ください。

対象事業

事業用設備の更新等により

エネルギー消費量の削減につながるもの(省エネ化)、

配膳ロボットの導入など従来の業務が効率化され、一人あたりの付
加価値額が向上するもの(省力化)

※交付決定前に着手した事業は補助対象外となります。

※令和9年2月28日までに支払い等を全て終了させる必要があります。

秋田県の「賃上げ緊急支援事業」申請事業者である場合 や女性活躍に関
する取組を含む計画は審査時に加点します！

補助対象経費

機械器具等導入費

更新等によりエネルギー消費量の削減・一人あたりの付加価値額の向
上が見込まれる事業用設備(汎用品を除く)

工事・撤去・処分費

更新後の設備の設置費、更新前設備の撤去・処分費

※一部補助対象外経費があります。詳しくは実施要領やQ&Aをご確
認ください。

応募から補助金交付までの流れ



6月上旬頃

6月下旬頃

※補助金は⑦完了検査後の精算払い
となります。